

普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習案内

一般社団法人 日本ボイラ協会和歌山支部

普通第一種圧力容器取扱作業主任者の選任については、ボイラー及び圧力容器安全規則第62条に基づきボイラー技士免許所持者、特定第一種圧力容器取扱作業者免許（電気事業法・高圧ガス保安法・ガス事業法に定める容器についてのみ）保持者、化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習を修了した者、または標記技能講習修了者のうちから選任しなければならないことになっています。

つきましては、和歌山労働局長登録の標記技能講習を実施いたしますので該当者の受講をお願いいたします。（和労登録 第48-71号 登録有効期限 令和11年3月30日）

※ 受講者の本人確認の必要上、公的機関発行の写真付き証明書（自動車免許証、マイナンバーカード等）を持参してください。

1. 日 時 **令和6年10月9日(水)・10日(木)【2日間】**
第1日 9:00～17:10
第2日 9:00～15:05 ★ 修了試験(15:05～16:05)
2. 場 所 和歌山県建設会館 3階会議室
3. 講習内容 第1日 第一種圧力容器の構造・関係法令
第2日 第一種圧力容器の取扱い
4. 講習料 ① 会 員 16,940円
(税込【税率10%】) ② 一 般 18,150円
< 内 訳 > 受講料及びテキスト代
○ 受講料 ・1名：15,840円(14,400円+税)
○ テキスト代 ・普通一圧テキスト 1,100円(1,000円+税)
・法令テキスト 1,210円(1,100円+税)※会員事業所は贈呈
5. 申込方法 申込書にご記入の上、写真(縦3.5cm・横2.5cm程度)と
受講料を添えて持参または郵送にてお申込みください。
※受講料を銀行振込みの場合は下記口座へお願いします。
◎ 銀行振込口座 (株)紀陽銀行・東和歌山支店
普通預金 1606951
6. 申込先 一般社団法人 日本ボイラ協会和歌山支部
(適格請求書発行事業者登録番号T7-0104-0500-1148)
〒640-8262
和歌山市湊通り丁北1丁目1-8 和歌山県建設会館 2F
TEL・FAX 073-433-0343
7. 受付期間 **講習日程の2ヶ月前から2週間前まで**
※ 支部でのお申込み、お支払の受付は平日9時～16時30分になります。
8. 備 考 ・筆記用具持参願います。
・所定の全科目受講し、修了試験に合格しないと修了証は交付できません。
※ 申込後のキャンセルは、講習前日までにご連絡ください。
連絡がなく不参加の場合、支払われた受講料・テキスト代の
払戻しはできません。

普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習 受講申込書

ふりがな		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">写真貼付欄</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">サイズ たて:3.5cm よこ:2.5cm 程度</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">紛失防止のため、 写真の裏面に氏名 を記入してください。</p> </div>
受講者氏名		
旧姓併記の有無	有 ・ 無 （有の場合下記に記入願います。）	
ふりがな		
修了証へ併記 する旧姓名		
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日	
住所	〒	
勤務先の名称		
所在地	〒 Tel () -	

上記のとおり申し込みます。

年 月 日

申込者氏名

一般社団法人 日本ボイラ協会和歌山支部 宛

※ 提出していただいた個人情報は、当支部が責任を持って管理します。

※ 請求書または領収証が必要な方は連絡欄に明記ください。

領収証が必要な場合は講習申込書と一緒に振込明細票を送付してください。

連絡欄
